

毎週 火曜日・金曜日（祝祭日に当たるときは翌日発行） 発行人 大分県 編集 佐伯印刷株

（定価 一箇年 三万八千八百八十円）

大分県報

平成二十八年
号外（二五）
十月二十一日

（金曜日）

目次

告示

被災者生活再建支援法の対象となる自然災害……………一

○告示

大分県告示第五百四十九号

平成二十八年四月十六日から、由布市の区域内において発生した平成二十八年熊本地震による災害を、被災者生活再建支援法（平成十年法律第六十六号）の対象となる自然災害とする。

平成二十八年十月二十一日

大分県知事 広瀬勝貞

平成二十八年十月二十一日

大分県報号外（告示）